

証券コード 6898

平成30年4月6日

株 主 各 位

鳥 取 市 幸 町 1 2 3 番 地

トミタ電機株式会社

代表取締役社長 神 谷 哲 郎

第67期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第67期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年4月24日（火曜日）当社営業時間終了の時（午後4時45分）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|---------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 平成30年4月25日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 鳥取市幸町123番地
当社 本社4階会議室 |
| 3. 目的事項 | | |
| 報告事項 | | 1. 第67期（平成29年2月1日から平成30年1月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第67期（平成29年2月1日から平成30年1月31日まで）計算書類の内容報告の件 |

決議事項

- | | |
|-------|----------------------------|
| 第1号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 |

4. インターネット上のウェブサイトでの開示について

- (1) 次の事項は、法令および当社定款第16条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tomita-electric.com>) に掲載しておりますので、「第67期定時株主総会招集ご通知添付書類」には記載しておりません。なお、次の事項は、「第67期定時株主総会招集ご通知添付書類」とともに、会計監査人および監査等委員会の監査対象となっております。

①業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況 ②会社の支配に関する基本方針 ③連結計算書類の連結株主資本等変動計算書および連結注記表 ④計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表

- (2) 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tomita-electric.com>) に掲載させていただきます。

5. 議決権行使についてのご案内

- (1) 議決権行使書に賛否の表示がない場合には、議案に賛成の表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- (2) 当社では、定款の定めにより代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名に委任することができます。この場合は、代理権を証明する書面をご提出ください。

以 上

~~~~~

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

## (第67期定時株主総会招集ご通知添付書類)

### 事業報告

(平成29年2月1日から  
平成30年1月31日まで)

#### 1. 企業集団の現況

##### (1) 当連結会計年度の事業の状況

###### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度における世界経済といたしましては、米国は雇用の拡大や設備投資が堅調に推移して景気回復傾向が継続し、欧州においても安定的で緩やかな拡大傾向となりました。また、アジア、新興国経済も、中国は緩やかな景気拡大が継続して全体的に底堅い成長となりました。

我が国経済におきましては、個人消費は伸び悩んでいるものの、設備投資は堅調に推移し、雇用環境の改善などもあり、好調な世界景気に支えられ波乱なく推移いたしました。

当電子部品業界といたしましては、スマートフォンの伸びは鈍化しましたが、車載関連の国内需要は堅調に推移し、海外のＩＣＴ関連も順調に回復を続け、産業機器分野では半導体製造装置関連、磁気センサ関連ならびに電流センサ関連の需要も好調に推移いたしました。

このような市場環境の中で当社グループは、小型フェライトコアならびにコイル・トランス製品を中心とした拡販活動を国内外市場で積極的に展開いたしました。また、海外での製造原価低減と品質改善に取り組み、世界競争に打ち勝つことのできる高性能で高品質の製品を生産すべく活動を続けてまいりました。

当連結会計年度の売上高は14億8千1百万円（前期比4.1%増加）となりました。内訳といたしましては、コイル・トランス販売は国内市場が堅調に推移し、フェライトコア販売は国内・中国市場で増加して、売上全体としては前連結会計年度を上回る結果となりました。

損益面では、営業利益は売上原価が低減したことにより2千万円（前期は8千7百万円の営業損失）と前年より増加となりました。経常利益は2千8百万円（前期は1億4千9百万円の経常損失）、当社が保有する国内上場株式の売却による売却益が5千6百万円発生したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は7千1百万円（前期は1億2千5百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

部門別の販売状況は、次のとおりであります。

企業集団の部門別販売状況

(単位：千円)

| 区 分       | 第65期<br>(平成28年 1 月期) | 第66期<br>(平成29年 1 月期) | 第67期<br>(当連結会計年度)<br>(平成30年 1 月期) |
|-----------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 電 子 材 料   | 1, 132, 806          | 1, 066, 298          | 1, 115, 246                       |
| 電 子 部 品   | 410, 233             | 298, 448             | 294, 126                          |
| そ の 他     | 3, 988               | 5, 235               | 4, 783                            |
| 電子材料事業合計  | 1, 547, 028          | 1, 369, 982          | 1, 414, 157                       |
| 不 動 産 賃 貸 | 53, 606              | 53, 846              | 67, 621                           |
| 総 合 計     | 1, 600, 635          | 1, 423, 829          | 1, 481, 778                       |

なお、平成30年 1 月期におきましては、当期純利益を計上いたしましたが、市場ニーズに応える新製品・新材質の研究開発への投資や今後の事業展開に備えて、当期の配当金につきましては、無配とさせていただくことといたします。株主各位への利益還元という観点からすると誠に遺憾でございますが、継続的な利益の確保と健全な財務体質の向上をはかり、早期の復配を目指して全社一丸となって努力を続けてまいります。

株主の皆様には誠に申し訳なく、深くお詫び申し上げます。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の新規設備への投資総額は7千8百万円で、その主なものは当社グループのフェライトコア設備増強および基幹システムの更新によるものであります。

なお、当連結会計年度の設備投資は全額自己資金によってまかなっております。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産および損益の状況

| 区 分                                          | 第 64 期<br>(平成27年 1 月期) | 第 65 期<br>(平成28年 1 月期) | 第 66 期<br>(平成29年 1 月期) | 第 67 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成30年 1 月期) |
|----------------------------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                                   | 1, 892, 534            | 1, 600, 635            | 1, 423, 829            | 1, 481, 778                         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は<br>親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円) | 197, 523               | △200, 168              | △125, 313              | 71, 207                             |
| 1 株当たり当期純利益又は<br>1 株当たり当期純損失(△)              | 29円94銭                 | △30円34銭                | △189円95銭               | 107円95銭                             |
| 総 資 産 (千円)                                   | 4, 695, 130            | 4, 426, 056            | 4, 525, 316            | 4, 524, 453                         |
| 純 資 産 (千円)                                   | 3, 879, 107            | 3, 665, 658            | 3, 573, 349            | 3, 574, 474                         |
| 1 株 当 たり 純 資 産 額                             | 587円96銭                | 555円60銭                | 5, 416円62銭             | 5, 419円06銭                          |

(注) 平成29年 8 月 1 日付で普通株式10株を 1 株の割合で併合したため、第66期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 (△) および 1 株当たり純資産額を算定しております。

## (3) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名               | 資 本 金                    | 当 社 の<br>議 決 権 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容             |
|---------------------|--------------------------|--------------------|---------------------------|
| TOMITA FERRITE LTD. | 1 億 9 千 1 百 36 万 香 港 ド ル | 100. 0%            | 電子材料の輸出入販売                |
| 珠 海 富 田 電 子 有 限 公 司 | 9 百 20 万 米 ド ル           | 100. 0%            | 電 子 材 料 の 製 造<br>および輸出入販売 |

(注) 珠海富田電子有限公司に対する当社の議決権比率は、間接所有によるものであり、TOMITA FERRITE LTD. が100. 0%を所有しております。

### ③ 企業結合の経過

TOMITA FERRITE LTD. は、平成29年 2 月に 4 千万香港ドルの増資を行い、資本金が 1 億 9 千 1 百 36 万 香港ドルとなりました。

## (4) 対処すべき課題

今後の見通しといたしましては、米国経済は雇用の拡大や設備投資が堅調に推移しており、景気回復傾向が続くものと予想されます。欧州、ならびに中国をはじめとしたアジア、新興国経済も緩やかな拡大傾向にあり、日本経済も世界経済の景気に支えられ推移するものと予想されます。

当社グループを取り巻く事業環境も熾烈なグローバル競争や為替動向の不透明感も併せて、国内外において企業間競争、価格競争は一段と厳しくなると予想されます。

このような事業環境の中で、車載、産業機器、IoT、医療機器、省エネ・環境分野を主眼に国内外市場での新規開拓に向け、新たに欧州営業窓口を開設し、積極的な営業活動を展開することで販売拡大をはかりながら、海外生産工場の継続的な品質改善や経費削減に向けた取り組みを推進し利益重視の体制を強化してまいります。重点課題として以下の3点に取り組めます。

①車載、産業機器、IoT、医療機器関連の新規受注獲得

②原価低減に向けた品質改善と省力化、自動化の推進

③高信頼性、高効率化を目的とした材質開発の推進

株主の皆様におかれましては今後とも倍旧のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

**(5) 主要な事業内容（平成30年1月31日現在）**

当社グループは、磁性材料を主体とした電子材料および電子部品の製造販売ならびに国内不動産の賃貸事業を主な事業としております。

**(6) 主要な営業所および工場等（平成30年1月31日現在）**

| 区 分                 | 所 在 地                 |
|---------------------|-----------------------|
| 本 社 工 場             | 鳥取県鳥取市                |
| 不 動 産 賃 貸 店 舗       | 鳥取県鳥取市                |
| 営 業 所               | 東京（東京都大田区）・大阪（大阪府大阪市） |
| TOMITA FERRITE LTD. | 香港                    |
| 珠 海 富 田 電 子 有 限 公 司 | 中国広東省                 |

**(7) 使用人の状況（平成30年1月31日現在）**

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減 |
|---------|-----------------------|
| 372名    | 6名                    |

（注） 使用人数は就業人員であります。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 49名     | △1名       | 47.8歳   | 22.5年       |

（注） 1. 社外への出向者2名を含めておりません。

2. 使用人数は就業人員であります。

**(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。



## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成30年1月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 1,600,000株
- ② 発行済株式の総数 816,979株
- ③ 株主数 678名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                   | 所有株式数    | 持 株 比 率 |
|-------------------------|----------|---------|
| プ ラ ニ ン グ カ ミ ヤ 株 式 会 社 | 129,412株 | 19.61%  |
| 神 谷 哲 郎                 | 74,882株  | 11.35%  |
| 上 田 満                   | 39,900株  | 6.04%   |
| 株 式 会 社 山 陰 合 同 銀 行     | 23,360株  | 3.54%   |
| 神 谷 幸 之 助               | 19,500株  | 2.95%   |
| 株 式 会 社 S B I 証 券       | 17,000株  | 2.57%   |
| L G T B A N K L T D     | 16,500株  | 2.50%   |
| 神 谷 滋                   | 12,304株  | 1.86%   |
| 日 本 証 券 金 融 株 式 会 社     | 12,000株  | 1.81%   |
| 楽 天 証 券 株 式 会 社         | 10,500株  | 1.59%   |

- (注) 1. 持株比率は自己株式（157,367株）を控除して計算しております。  
2. 平成29年8月1日付で普通株式について10株を1株の割合で株式併合しております。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成30年1月31日現在）  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役 の 状況 (平成30年 1 月31日現在)

| 会社における地位                 | 氏 名       | 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                           |
|--------------------------|-----------|-----------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長            | 神 谷 哲 郎   | プランニングカミヤ株式会社代表取締役                                  |
| 取 締 役                    | 太 田 寛     | TOMITA FERRITE LTD. 取締役<br>珠海富田電子有限公司董事長            |
| 取 締 役                    | 白 間 広 章   | 総合技術部長<br>TOMITA FERRITE LTD. 取締役<br>珠海富田電子有限公司副董事長 |
| 取 締 役                    | 神 谷 陽 一 郎 | 管理本部長<br>珠海富田電子有限公司董事兼総経理                           |
| 取 締 役<br>(常 勤 監 査 等 委 員) | 西 尾 愼 一   |                                                     |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員)     | 大 田 原 俊 輔 | 弁護士法人やわらぎ代表社員弁護士                                    |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員)     | 山 本 庄 英   | 株式会社アピオン代表取締役<br>中部都市企画株式会社代表取締役                    |

- (注) 1. 西尾愼一氏、大田原俊輔氏および山本庄英氏は社外取締役であります。  
2. 当社は、大田原俊輔氏および山本庄英氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
3. 西尾愼一氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、常勤の監査等委員を置くことにより実効性のある監査・監督体制を確保するためであります。  
4. 常勤監査等委員西尾愼一氏は、他社において総務・経理部門を統轄する業務管理部長の経験を持ち、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。  
5. 代表取締役社長神谷哲郎氏は、平成29年 7 月14日付でTOMITA FERRITE LTD. の取締役を退任いたしました。  
6. 取締役白間広章氏は、平成29年 3 月24日付でTOMITA FERRITE LTD. の取締役に就任いたしました。

#### ② 事業年度中に退任した取締役 該当事項はありません。



### ③ 取締役の報酬等

#### 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                                 | 支 給 人 員    | 支 給 額          |
|-------------------------------------|------------|----------------|
| 取 締 役（監 査 等 委 員 を 除 く）              | 4名         | 37百万円          |
| 取 締 役（監 査 等 委 員）<br>（う ち 社 外 取 締 役） | 3名<br>(3名) | 6百万円<br>(6百万円) |
| 合 計                                 | 7名         | 44百万円          |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。上記支給額のほか、使用人兼務取締役（1名）の使用人分給与（賞与含む。）を1百万円支払っております。
2. 支給額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額13百万円（取締役7名分13百万円（うち社外取締役3名分67万円））が含まれております。
3. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成28年4月26日開催の第65期定時株主総会において年額110百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成28年4月26日開催の第65期定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。

### ④ 社外役員に関する事項

#### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役大田原俊輔氏は、弁護士法人やわらぎ代表社員弁護士であります。なお、当社と同弁護士法人との間には特別な関係はありません。

また、取締役山本庄英氏は、株式会社アピオンの代表取締役および中部都市企画株式会社の代表取締役であります。なお、当社とこれら法人との間には特別な関係はありません。

#### ロ. 当事業年度における主な活動状況

|                                  | 活 動 状 況                                                                                                     |
|----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社 外 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) 西 尾 慎 一 | 当事業年度に開催された取締役会14回全てに出席し、監査等委員会6回全てに出席いたしました。企業経営を通じて得た豊富な知識と経験から取締役会、監査等委員会で適宜質問し、必要な発言を行っております。           |
| 社 外 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) 大田原 俊 輔 | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち、12回に出席し、監査等委員会6回全てに出席いたしました。弁護士としての専門的な知識と経験による法律面から取締役会、監査等委員会で適宜質問し、必要な発言を行っております。  |
| 社 外 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) 山 本 庄 英 | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち、13回に出席し、監査等委員会6回全てに出席いたしました。複数企業の経営に関与しており、豊富な知識と経験から取締役会、監査等委員会で適宜質問し、必要な発言を行っております。 |

#### ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、それぞれ会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 アスカ監査法人

(注) 当社の会計監査人でありました優成監査法人は、平成29年4月26日開催の第66期定時株主総会終結をもって任期満了により退任いたしました。

② 報酬等の額

|                                      | 優成監査法人 | アスカ監査法人 |
|--------------------------------------|--------|---------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 3百万円   | 7百万円    |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 3百万円   | 7百万円    |

- (注) 1. 当社海外子会社2社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。  
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。  
3. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務遂行状況および報酬見積もりの算出根拠などについて検証を行い、総合的に検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると判断した場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は上記の場合のほか、会計監査人の監査品質、監査実施の有効性および効率性、継続監査年数などを勘案し、会計監査人として適当でないと判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

⑤ 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

(金融庁が平成29年9月22日付発表した処分の内容の概要)

1. 処分対象 アスカ監査法人
2. 処分内容 契約の新規の締結に関する業務停止 3月（平成29年9月25日から同年12月24日まで）
3. 処分理由 他社の財務書類の監査において、2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明した。

本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てにより表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成30年1月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目         | 金 額       | 科 目               | 金 額       |
|-------------|-----------|-------------------|-----------|
| 資 産 の 部     |           | 負 債 の 部           |           |
| 流 動 資 産     | 2,410,981 | 流 動 負 債           | 232,105   |
| 現金及び預金      | 1,325,222 | 支払手形及び買掛金         | 91,860    |
| 受取手形及び売掛金   | 433,230   | 未払法人税等            | 21,891    |
| 商品及び製品      | 203,160   | 未払費用              | 76,444    |
| 仕掛品         | 264,852   | 受注損失引当金           | 592       |
| 原材料及び貯蔵品    | 145,120   | 賞与引当金             | 12,360    |
| その他         | 39,974    | 前受収益              | 498       |
| 貸倒引当金       | △578      | その他               | 28,458    |
| 固 定 資 産     | 2,113,471 | 固 定 負 債           | 717,873   |
| 有 形 固 定 資 産 | 1,970,288 | 退職給付に係る負債         | 18,601    |
| 建物及び構築物     | 193,490   | 役員退職慰労引当金         | 291,730   |
| 機械装置及び運搬具   | 50,718    | 預り保証金             | 152,977   |
| 土地          | 1,715,312 | 長期前受収益            | 13,558    |
| その他         | 10,766    | 繰延税金負債            | 6,404     |
| 無 形 固 定 資 産 | 70,042    | 再評価に係る繰延税金負債      | 204,932   |
| 投資その他の資産    | 73,141    | その他               | 29,667    |
| 投資有価証券      | 71,924    | 負 債 合 計           | 949,979   |
| 長期前払費用      | 34        | 純 資 産 の 部         |           |
| その他         | 1,544     | 株 主 資 本           | 3,301,319 |
| 貸倒引当金       | △362      | 資 本 金             | 1,966,818 |
| 資 産 合 計     | 4,524,453 | 資 本 剰 余 金         | 1,330,934 |
|             |           | 利 益 剰 余 金         | 230,843   |
|             |           | 自 己 株 式           | △227,277  |
|             |           | その他の包括利益累計額       | 273,155   |
|             |           | その他有価証券           | 15,562    |
|             |           | 評価差額金             | 311,550   |
|             |           | 土地再評価差額金          | △53,957   |
|             |           | 為替換算調整勘定          |           |
|             |           | 純 資 産 合 計         | 3,574,474 |
|             |           | 負 債 及 び 純 資 産 合 計 | 4,524,453 |

(注) 千円未満は切り捨てにより表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成29年 2 月 1 日から)  
(平成30年 1 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                           | 金 額    |           |
|-------------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                         |        | 1,481,778 |
| 売 上 原 価                       |        | 1,008,848 |
| 売 上 総 利 益                     |        | 472,930   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |        | 452,142   |
| 営 業 利 益                       |        | 20,787    |
| 営 業 外 収 益                     |        |           |
| 受 取 利 息                       | 417    |           |
| 受 取 配 当 金                     | 3,536  |           |
| 金 型 売 却 益                     | 1,502  |           |
| ス ク ラ ッ プ 売 却 益               | 445    |           |
| 為 替 差 益                       | 3,044  |           |
| そ の 他                         | 1,203  | 10,150    |
| 営 業 外 費 用                     |        |           |
| 支 払 利 息                       | 946    |           |
| 製 品 補 償 費 用                   | 1,702  |           |
| そ の 他                         | 216    | 2,865     |
| 経 常 利 益                       |        | 28,072    |
| 特 別 利 益                       |        |           |
| 固 定 資 産 売 却 益                 | 61     |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益             | 56,061 | 56,122    |
| 特 別 損 失                       |        |           |
| 固 定 資 産 除 却 損                 | 0      | 0         |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |        | 84,195    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         |        | 12,987    |
| 当 期 純 利 益                     |        | 71,207    |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |        | 71,207    |

(注) 千円未満は切り捨てにより表示しております。

# 貸借対照表

(平成30年1月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額              | 科 目                      | 金 額              |
|--------------------|------------------|--------------------------|------------------|
| <b>資 産 の 部</b>     |                  | <b>負 債 の 部</b>           |                  |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>1,535,148</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>153,279</b>   |
| 現金及び預金             | 894,392          | 支払手形                     | 300              |
| 受取手形               | 79,784           | 買掛金                      | 78,335           |
| 売掛金                | 212,078          | 未払金                      | 9,971            |
| 商品及び製品             | 103,168          | 未払費用                     | 22,843           |
| 仕掛品                | 143,712          | 未払法人税等                   | 13,719           |
| 原材料及び貯蔵品           | 57,013           | 受注損失引当金                  | 100              |
| その他                | 45,064           | 賞与引当金                    | 12,360           |
| 貸倒引当金              | △66              | 前受収益                     | 498              |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>2,738,043</b> | その他の他                    | 15,150           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>1,920,868</b> | <b>固 定 負 債</b>           | <b>717,160</b>   |
| 建物                 | 187,201          | 退職給付引当金                  | 18,601           |
| 構築物                | 552              | 役員退職慰労引当金                | 291,730          |
| 機械及び装置             | 9,268            | 預り保証金                    | 152,977          |
| 車両運搬具              | 211              | 長期前受収益                   | 13,558           |
| 工具器具及び備品           | 2,281            | 繰延税金負債                   | 6,404            |
| リース資産              | 6,039            | 再評価に係る繰延税金負債             | 204,932          |
| 土地                 | 1,715,312        | その他の他                    | 28,955           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>30,406</b>    | <b>負 債 合 計</b>           | <b>870,440</b>   |
| ソフトウェア             | 1,538            | <b>純 資 産 の 部</b>         |                  |
| リース資産              | 28,711           | 株 主 資 本                  | <b>3,075,638</b> |
| 電話加入権              | 156              | 資 本 金                    | <b>1,966,818</b> |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>786,767</b>   | 資 本 剰 余 金                | <b>1,330,934</b> |
| 投資有価証券             | 71,924           | 資 本 準 備 金                | <b>1,330,934</b> |
| 関係会社株式             | 589,290          | 利 益 剰 余 金                | <b>5,162</b>     |
| 関係会社長期貸付金          | 124,360          | その他利益剰余金                 | <b>5,162</b>     |
| 長期前払費用             | 34               | 繰越利益剰余金                  | <b>5,162</b>     |
| その他                | 1,544            | 自 己 株 式                  | <b>△227,277</b>  |
| 貸倒引当金              | △387             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等          | <b>327,112</b>   |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>4,273,191</b> | その他有価証券評価差額金             | <b>15,562</b>    |
|                    |                  | 土 地 再 評 価 差 額 金          | <b>311,550</b>   |
|                    |                  | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>3,402,751</b> |
|                    |                  | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>4,273,191</b> |

(注) 千円未満は切り捨てにより表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成29年2月1日から)  
(平成30年1月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額    |           |
|-----------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                 |        | 1,070,586 |
| 売 上 原 価               |        | 892,109   |
| 売 上 総 利 益             |        | 178,476   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 223,094   |
| 営 業 損 失 (△)           |        | △44,618   |
| 営 業 外 収 益             |        |           |
| 受 取 利 息               | 3,255  |           |
| 受 取 配 当 金             | 3,536  |           |
| 金 型 売 却 益             | 3,202  |           |
| ス ク ラ ッ プ 売 却 益       | 58     |           |
| そ の 他                 | 863    | 10,916    |
| 営 業 外 費 用             |        |           |
| 支 払 利 息               | 946    |           |
| 製 品 補 償 費 用           | 56     |           |
| 為 替 差 損               | 10,931 |           |
| そ の 他                 | 217    | 12,151    |
| 経 常 損 失 (△)           |        | △45,852   |
| 特 別 利 益               |        |           |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 61     |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 56,061 | 56,122    |
| 特 別 損 失               |        |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 0      | 0         |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |        | 10,269    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 |        | 5,107     |
| 当 期 純 利 益             |        | 5,162     |

(注) 千円未満は切り捨てにより表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成30年3月14日

トミタ電機株式会社  
取締役会 御中

### アスカ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 若 尾 典 邦 ⑩  
業務執行社員  
指 定 社 員 公認会計士 石 渡 裕 一 朗 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、トミタ電機株式会社の平成29年2月1日から平成30年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。



監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トミタ電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成30年3月14日

トミタ電機株式会社  
取締役会 御中

#### アスカ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 若 尾 典 邦 ⑩  
業務執行社員  
指 定 社 員 公認会計士 石 渡 裕 一 朗 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、トミタ電機株式会社の平成29年2月1日から平成30年1月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年2月1日から平成30年1月31日までの第67期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い会社の内部統制部門と連携の上、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用の状況を監査及び検証いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。また、平成29年9月22日付の金融庁による会計監査人に対する業務改善命令に関して、平成29年10月31日付で金融庁に提出した業務改善計画の実施状況について報告を受け、説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年3月14日

トミタ電機株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 西 尾 愼 一 ⑩  
(社外取締役)

監査等委員 大田原 俊 輔 ⑩  
(社外取締役)

監査等委員 山 本 庄 英 ⑩  
(社外取締役)

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                        | 略 歴、 地 位、 担 当<br>お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                       | 所有する当<br>社株式の数 |
|------------|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1          | かみ たに てつ ろう<br>神 谷 哲 郎<br>(昭和23年2月10日生) | 昭和49年1月 当社入社<br>昭和51年3月 当社取締役<br>昭和55年2月 当社専務取締役<br>平成13年4月 当社代表取締役社長<br>現在に至る<br><br>(重要な兼職の状況)<br>プランニングカミヤ株式会社代表取締役                                                                       | 74,882株        |
| 2          | おお た ひろし<br>太 田 寛<br>(昭和30年3月17日生)      | 昭和53年4月 当社入社<br>平成17年4月 当社経理部長<br>平成18年4月 当社取締役経理部長<br>平成21年4月 当社取締役経理部長・総務部長<br>平成22年10月 当社取締役管理本部長<br>平成28年9月 当社取締役<br>現在に至る<br><br>(重要な兼職の状況)<br>TOMITA FERRITE LTD. 取締役<br>珠海富田電子有限公司董事長 | 1,000株         |
| 3          | はく ま ひろ あき<br>白 間 広 章<br>(昭和41年5月3日生)   | 昭和60年4月 当社入社<br>平成17年4月 当社技術開発課長<br>平成21年3月 当社総合技術部次長<br>平成21年4月 当社取締役総合技術部次長<br>平成23年4月 当社取締役総合技術部長<br>現在に至る<br><br>(重要な兼職の状況)<br>TOMITA FERRITE LTD. 取締役<br>珠海富田電子有限公司副董事長                 | 100株           |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                        | 略 歴、 地 位、 担 当<br>お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                       | 所有する当<br>社株式の数 |
|------------|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4          | かみ たに よういちろう<br>神 谷 陽一郎<br>(昭和54年2月5日生) | 平成20年1月 スター精密株式会社入社<br>平成22年8月 同社退社<br>平成23年4月 当社常勤監査役<br>平成25年4月 当社取締役<br>平成28年9月 当社取締役管理本部長<br>現在に至る<br><br>(重要な兼職の状況)<br>珠海富田電子有限公司董事兼総経理 | 1,445株         |

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

## 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                           | 略 歴、 地 位、 担 当<br>お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                   | 所有する当<br>社株式の数 |
|------------|--------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1          | にし お しん いち<br>西 尾 慎 一<br>(昭和22年4月4日生)      | 昭和49年9月 株式会社鳥取大丸入社<br>平成12年5月 同社取締役<br>平成22年5月 同社常勤顧問<br>平成24年5月 同社退社<br>平成25年4月 当社常勤監査役<br>平成28年4月 当社常勤監査等委員<br>現在に至る                                                                   | 一株             |
| 2          | おお た わら しゅん すけ<br>大田原 俊 輔<br>(昭和42年1月19日生) | 平成8年4月 弁護士登録<br>大田原俊輔法律事務所開所<br>平成16年6月 弁護士法人やわらぎ法律事務所<br>代表<br>平成20年9月 弁護士法人やわらぎ代表社員<br>弁護士<br>現在に至る<br>平成22年4月 当社監査役<br>平成28年4月 当社監査等委員<br>現在に至る<br><br>(重要な兼職の状況)<br>弁護士法人やわらぎ代表社員弁護士 | 一株             |



| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                         | 略 歴、 地 位、 担 当<br>お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                   | 所有する当<br>社株式の数 |
|------------|------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3          | やま もと しょう えい<br>山 本 庄 英<br>(昭和42年2月21日生) | 平成12年10月 株式会社アピオン入社<br>平成16年10月 同社専務取締役<br>平成22年4月 当社監査役<br>平成26年4月 株式会社アピオン代表取締役<br>現在に至る<br>平成28年4月 当社監査等委員<br>現在に至る<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社アピオン代表取締役<br>中部都市企画株式会社代表取締役 | 一株             |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 西尾慎一、大田原俊輔および山本庄英の3氏は、社外取締役候補者であります。
3. 西尾慎一氏を社外取締役候補者とした理由は、他社において総務・経理部門を統轄する業務管理部長の経験から、財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、その豊富な知識と経験に基づく当社の経営への助言に期待するとともに、実効性のある監査・監督体制を確保するためであります。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。
4. 大田原俊輔氏を社外取締役候補者とした理由は、当社の経営判断に対する弁護士としての専門的な知識と経験による法律面からの助言に期待するとともに、実効性のある監査・監督体制を確保するためであります。なお、大田原俊輔氏は、会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。
5. 山本庄英氏を社外取締役候補者とした理由は、複数の企業の取締役を務め経営に携わっており、豊富な知識と経験に基づく当社の経営への助言に期待するとともに、実効性のある監査・監督体制を確保するためであります。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。
6. 当社は、社外取締役として、西尾慎一、大田原俊輔および山本庄英の3氏との間で、法令が定める額を限度に、会社法第427条第1項に基づく損害賠償責任限定契約を締結しております。なお、3氏の選任が原案どおり承認可決された場合、当社は、3氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。
7. 当社は、大田原俊輔および山本庄英の両氏を株式会社東京証券取引所に独立役員（社外取締役）として届け出ております。

### 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生 年 月 日)                        | 略 歴 (重 要 な 兼 職 の 状 況)                                               | 所有する当<br>社株式の数 |
|-----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|----------------|
| はな ばら ひで あき<br>花 原 秀 明<br>(昭和28年6月11日生) | 昭和55年4月 三洋製紙株式会社入社<br>平成22年6月 同社取締役総務部長<br>平成28年6月 同社総務部参与<br>現在に至る | 一株             |

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 花原秀明氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 花原秀明氏を補欠の社外取締役候補者とした理由は、他社の取締役を務め経営に携わっており、豊富な知識と経験に基づく経営への助言に期待するとともに、実効性のある監査・監督体制を確保するためであります。
4. 花原秀明氏が社外取締役に就任することとなった場合、当社は、法令が定める額を限度に、会社法第427条第1項に基づく損害賠償責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

## ＜ご参考＞ 株主メモ

事業年度 毎年2月1日から翌年1月31日まで

---

定時株主総会 毎年4月

---

定時株主総会の基準日 1月31日  
剰余金の配当の基準日 1月31日  
中間配当を行うときは7月31日

---

株主名簿管理人および  
特別口座の口座管理機関 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号  
三井住友信託銀行株式会社

---

株主名簿管理人  
事務取扱場所 大阪府中央区北浜四丁目5番33号  
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

---

郵便物送付先 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号  
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

---

電話照会先 電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)  
インターネット  
ホームページURL <http://www.smtb.jp/personal/agency/index.html>

---

単元株式数 100株

---

公告方法 電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。  
(<https://www.tomita-electric.com>)

---

### 【株式に関する住所変更等のお手続きについてのご照会】

証券会社の口座をご利用の株主様は、三井住友信託銀行株式会社ではお手続きができませんので、取引証券会社へご照会ください。

証券会社の口座をご利用でない株主様は、上記電話照会先までご連絡ください。

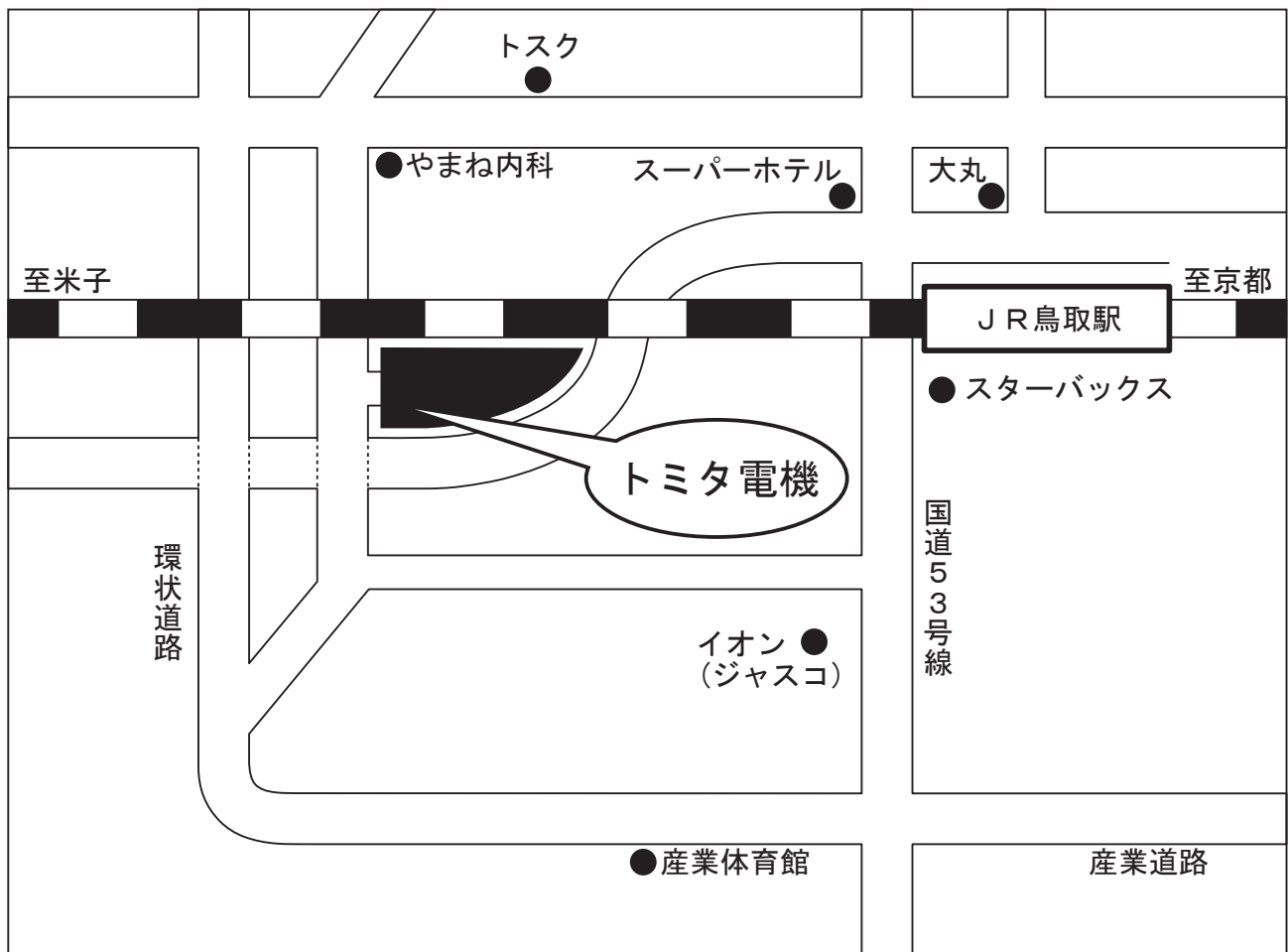
※当社は、「株主総会決議ご通知」につきまして、第63期定時株主総会決議より、当社WEBサイトでの公開のみとし、印刷物の発送を見合わせております。省エネ化・省資源化への取り組みの一環であり、株主の皆様にはご理解賜りますようお願い申し上げます。

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

[illegible]

## 株主総会会場ご案内図

会 場 鳥取市幸町 1 2 3 番地  
当社 本社 4 階会議室



交通機関 JR鳥取駅より徒歩約8分  
お願い 駐車場に限りがございますので、お車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願いいたします。

## 第 67 期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

- ①業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況 … 1 ページ
- ②会社の支配に関する基本方針 … 3 ページ
- ③連結計算書類の連結株主資本等変動計算書および連結注記表 … 4 ページ
- ④計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表 … 10 ページ

(平成 29 年 2 月 1 日から平成 30 年 1 月 31 日まで)

### トミタ電機株式会社

法令および当社定款第 16 条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、ご提供しているものであります。

当社ウェブサイト <https://www.tomita-electric.com>



## 【業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況】

### ・業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### 1. 当社および当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役においては、取締役会規程の付議基準を整備し、業務執行についての重要事項を取締役会において決定する。また、取締役は、職務の執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。
- (2) 使用人については、社内規程に基づく職務権限および意思決定のルールに従い、適正に職務の執行が行われる体制をとる。
- (3) コンプライアンス体制の強化をはかるため、内部通報受入窓口を設け、法令、定款および社内規程に関する通報および相談への対応を行う。
- (4) 当社の内部監査部門は、内部監査規程に基づき各部門の職務執行状況を把握し、法令、定款および社内規程に準拠して適正に行われているかを監査し、代表取締役に報告する。

#### 2. 当社および当社子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報（電磁的記録も含む）については、法令および文書取扱規程に従い保存・管理する。

#### 3. 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 業務の執行に係るリスクについては、リスク管理規程に従い、管理を行う。
- (2) リスクの管理方法等については、適宜見直しを行うこととする。

#### 4. 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は、定期的にまたは必要に応じて臨時に開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。また、開催にあたっては事前に議題に関する十分な資料を可能な限り、全員に配付される体制をとる。
- (2) 取締役の機能を強化し経営の効率を向上させるため、部門担当者以上による営業戦略会議を適宜開催し、業務執行に関する基本的事項および重要事項に係る問題解決と意思決定を確実なものとする。

#### 5. 当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、関係会社管理規程に基づき、当社を中心とした企業集団全体の業務執行に関する報告、決裁の体制を明確にする。
- (2) 子会社の経営については、その自主性を尊重しつつも、事業内容の定期的な報告を受けるとともに、重要案件についての事前協議と適正な助言を行う。
- (3) 財務報告の適正性と信頼性を確保するため、金融商品取引法その他適用のある法令に基づき体制を整備、有効性を評価および改善等を行うものとする。

**6. 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき取締役および使用人を置くことを求めた場合における当該取締役および使用人に関する事項**

監査等委員会が監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人を置くことを求めたときは、これを置くものとし、その職務遂行に対する人事考課については、監査等委員会が行う。また、これらの使用人の人事異動、懲戒処分等については監査等委員会の合意のうえで取締役会が決定する。

**7. 前号の取締役および使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項**

取締役および使用人が監査等委員会の補助職務を遂行する場合は、取締役（監査等委員である取締役を除く）の指揮命令に服さないものとする。

**8. 当社および当社子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人が当社の監査等委員会に報告をするための体制および当該報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制**

- (1) 当社および当社子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼす事実や違法・不正行為を発見したとき、またはそれらが発生するおそれがあるとき、監査等委員に対して、当該事項に関する内容を速やかに報告しなければならない。
- (2) 当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行なうことを禁止する旨を定め周知徹底する。

**9. その他当社の監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- (1) 監査等委員は、定期的に会計監査人および内部監査部門と協議または意見交換を行うとともに、必要に応じて報告を求めることにより、監査の実効性を確保する。
- (2) 代表取締役との定期的な意見交換の場を設け、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
- (3) 監査等委員は、当社および当社子会社の取締役会その他重要な会議へ出席するとともに、会社の重要情報を閲覧し、必要に応じて当社および当社子会社の取締役または使用人に対しその説明を求めることができるものとし、また、必要に応じて指示することができる。
- (4) 監査等委員の職務の執行について生じる費用等の前払いまたは償還の手続については、監査等委員の職務執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに処理するものとする。

**10. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方・整備状況**

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体等に対し、社会常識と正義感を持ち、毅然とした態度で対応し、一切の関係を持たないことを基本的な方針とする。

管理本部総務課を反社会的勢力に対する統括部門と定め、必要に応じて警察や弁護士、その他外部の専門機関と連携して情報の収集・管理を行い、反社会的勢力を排除する体制の整備を推進する。

## ・業務の適正を確保するための体制の運用の状況

当社は、取締役会において決議された「内部統制システムに関する基本方針」に基づき、内部統制システムを整備し運用しております。当事業年度における内部統制システムの運用状況の概要は以下のとおりであります。

### 1. 取締役の職務執行について

当事業年度において、取締役会を14回開催しており、取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合するように監督しております。

### 2. 監査等委員の職務執行について

当事業年度において、監査等委員会を6回開催しており、経営の妥当性、効率性、コンプライアンス、リスク等に関して幅広く審議検証し、経営に対して適宜、助言や提言を行いました。

取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く）の職務執行について厳正な監視を実施しております。

また、会計監査人との情報交換に努め、相互連携により監査の実効性をはかっております。

### 3. 内部監査部門について

内部監査規程に基づいて子会社を含む各部門の職務執行状況を把握し、法令・定款・規程に準拠して適正に行われているか監査し、代表取締役に報告するとともに監査等委員・会計監査人と情報共有しております。

## 【会社の支配に関する基本方針】

該当事項はありません。

【連結計算書類の連結株主資本等変動計算書および連結注記表】  
・ 連結株主資本等変動計算書

連結株主資本等変動計算書

( 平成29年2月1日から  
平成30年1月31日まで )

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |           |              |          |                |
|-------------------------------|-----------|-----------|--------------|----------|----------------|
|                               | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利 益<br>剰 余 金 | 自己株式     | 株 主 資 本<br>合 計 |
| 平 成 2 9 年 2 月 1 日 残 高         | 1,966,818 | 1,334,518 | 156,051      | △227,107 | 3,230,281      |
| 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額         |           |           |              |          |                |
| 欠 損 填 補                       | —         | △3,584    | 3,584        | —        | —              |
| 当 期 純 利 益                     | —         | —         | 71,207       | —        | 71,207         |
| 自 己 株 式 の 取 得                 | —         | —         | —            | △170     | △170           |
| 株主資本以外の項目の連結会計<br>年度中の変動額（純額） | —         | —         | —            | —        | —              |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | —         | △3,584    | 74,792       | △170     | 71,037         |
| 平 成 3 0 年 1 月 3 1 日 残 高       | 1,966,818 | 1,330,934 | 230,843      | △227,277 | 3,301,319      |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額         |                    |                    |                                 | 純 資 産<br>合 計 |
|-------------------------------|-------------------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|--------------|
|                               | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 土 地 再 評 価<br>差 額 金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |              |
| 平 成 2 9 年 2 月 1 日 残 高         | 51,201                        | 311,550            | △19,683            | 343,068                         | 3,573,349    |
| 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額         |                               |                    |                    |                                 |              |
| 欠 損 填 補                       | —                             | —                  | —                  | —                               | —            |
| 当 期 純 利 益                     | —                             | —                  | —                  | —                               | 71,207       |
| 自 己 株 式 の 取 得                 | —                             | —                  | —                  | —                               | △170         |
| 株主資本以外の項目の連結会計<br>年度中の変動額（純額） | △35,639                       | —                  | △34,273            | △69,912                         | △69,912      |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △35,639                       | —                  | △34,273            | △69,912                         | 1,125        |
| 平 成 3 0 年 1 月 3 1 日 残 高       | 15,562                        | 311,550            | △53,957            | 273,155                         | 3,574,474    |

(注) 千円未満は切り捨てにより表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社 TOMITA FERRITE LTD.  
珠海富田電子有限公司

#### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての在外連結子会社の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (3) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準および評価方法

###### i 有価証券

その他有価証券で時価のあるものは、連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないものは、移動平均法による原価法によっております。

###### ii たな卸資産

主として先入先出法による原価法によっております。(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### i 有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定率法、ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法によっております。

在外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物   | 3年～40年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2年～10年 |
| その他       | 2年～15年 |

###### ii 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

###### iii リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

###### iv 長期前払費用

定額法によっております。

##### ③ 重要な引当金の計上基準

###### i 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失の発生に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

###### ii 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

iii 賞与引当金

当社は、従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

iv 役員退職慰労引当金

当社は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 退職給付に係る負債の計上基準

当社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

i 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ii 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債ならびに収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

2. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 4,622,487 千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末<br>の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>の株式数 |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式  | 8,169,793 株      | 一株               | 7,352,814 株      | 816,979 株        |

(注) 1. 当社は、平成29年8月1日付で株式併合(普通株式10株を1株に併合)を実施しております。

2. 普通株式の発行済株式に係る株式数の減少7,352,814株は、株式併合による減少であります。

(2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末<br>の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>の株式数 |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式  | 1,572,787 株      | 539 株            | 1,415,959 株      | 157,367 株        |

(注) 1. 当社は、平成29年8月1日付で株式併合(普通株式10株を1株に併合)を実施しております。

2. 自己株式の数の増加539株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 自己株式の数の減少1,415,959株は、株式併合による減少であります。

**(3) 剰余金の配当に関する事項**

**① 配当金支払額等**

該当事項はありません。

**② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの**

該当事項はありません。

**(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項**

該当事項はありません。

**5. 金融商品に関する注記**

**(1) 金融商品の状況に関する事項**

**① 金融商品に対する取組方針**

当社グループは、資金運用については原則として短期的な預金等を中心として元本が保証されるか、もしくはそれに準ずる安定的な運用成果の得られるものを対象としております。

**② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制**

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用および為替変動リスクに晒されております。当該リスクについては、取引先ごとの期日管理および残高管理を行い、回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。保有する投資有価証券は主として上場株式であり、当該リスクについては、定期的に時価および基準価額を把握することで減損懸念の早期把握や軽減をはかっております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払費用はそのほとんどが4カ月以内の支払期日であります。

法人税、住民税及び事業税の未払額である未払法人税等はそのほぼすべてが2カ月以内に納付期日の到来するものであります。

預り保証金は、不動産の賃貸契約に際し、賃借人より預っている保証金および建設協力金等であり、一定期間または賃貸期間終了時において相手先に返済するものであります。

なお、デリバティブ取引については、行っておりません。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

|            | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円)   | 差額 (千円) |
|------------|-----------------|-----------|---------|
| ①現金及び預金    | 1,325,222       | 1,325,222 | —       |
| ②受取手形及び売掛金 | 433,230         | 433,230   | —       |
| ③投資有価証券    | 68,855          | 68,855    | —       |
| 資産計        | 1,827,307       | 1,827,307 | —       |
| ①支払手形及び買掛金 | 91,860          | 91,860    | —       |
| ②未払法人税等    | 21,891          | 21,891    | —       |
| ③未払費用      | 76,444          | 76,444    | —       |
| ④預り保証金     | 136,329         | 136,329   | —       |
| 負債計        | 326,526         | 326,526   | —       |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

### 資産

①現金及び預金ならびに②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

### 負債

①支払手形及び買掛金ならびに②未払法人税等、③未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④預り保証金

これらの時価については、償還予定時期を見積り、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|-------|-----------------|
| 非上場株式 | 3,069           |
| 預り保証金 | 16,648          |

これらについては市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められることから、資産の「③投資有価証券」および負債の「④預り保証金」には含めておりません。

## 6. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、鳥取県鳥取市において、賃貸用の店舗施設（土地を含む。）を有しております。平成30年1月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は45,358千円であります。

### (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

| 連結貸借対照表計上額 (千円) |                |                | 当連結会計年度末の時価 (千円) |
|-----------------|----------------|----------------|------------------|
| 前連結会計年度末<br>残高  | 当連結会計年度<br>増減額 | 当連結会計年度末<br>残高 |                  |
| 1,050,813       | 130,277        | 1,181,090      | 867,378          |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額を路線価により補正しております。



**7. 1株当たり情報に関する注記**

(1) 1株当たり純資産額 5,419 円 06 銭

(2) 1株当たり当期純利益 107 円 95 銭

(注) 平成 29 年 8 月 1 日付で普通株式 10 株を 1 株の割合で併合したため、当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1 株当たり純資産額および 1 株当たり当期純利益を算定しております。

**8. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

【計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表】  
・株主資本等変動計算書

株主資本等変動計算書

( 平成29年2月1日から  
平成30年1月31日まで )

(単位：千円)

|                                    | 株 主 資 本   |                |                       |                    |                  |          |             |
|------------------------------------|-----------|----------------|-----------------------|--------------------|------------------|----------|-------------|
|                                    | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金      |                       | 利 益 剰 余 金          |                  | 自己株式     | 株主資本<br>合 計 |
|                                    |           | 資 本 金<br>準 備 金 | 資 本 金<br>剰 余 金<br>合 計 | そ の 他<br>利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金<br>合 計 |          |             |
| 平成29年 2 月 1 日残高                    | 1,966,818 | 1,334,518      | 1,334,518             | △3,584             | △3,584           | △227,107 | 3,070,645   |
| 事 業 年 度 中 の<br>変 動 額               |           |                |                       |                    |                  |          |             |
| 欠 損 填 補                            | －         | △3,584         | △3,584                | 3,584              | 3,584            | －        | －           |
| 当 期 純 利 益                          | －         | －              | －                     | 5,162              | 5,162            | －        | 5,162       |
| 自 己 株 式 の 取 得                      | －         | －              | －                     | －                  | －                | △170     | △170        |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額<br>( 純 額 ) | －         | －              | －                     | －                  | －                | －        | －           |
| 事業年度中の変動額合計                        | －         | △3,584         | △3,584                | 8,747              | 8,747            | △170     | 4,992       |
| 平成30年 1 月31日残高                     | 1,966,818 | 1,330,934      | 1,330,934             | 5,162              | 5,162            | △227,277 | 3,075,638   |

|                                    | 評 価 ・ 換 算 差 額 等            |                    |                        | 純 資 産<br>合 計 |
|------------------------------------|----------------------------|--------------------|------------------------|--------------|
|                                    | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 土 地 再 評 価<br>差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等<br>合 計 |              |
| 平成29年2月1日残高                        | 51,201                     | 311,550            | 362,751                | 3,433,397    |
| 事 業 年 度 中 の<br>変 動 額               |                            |                    |                        |              |
| 欠 損 填 補                            | —                          | —                  | —                      | —            |
| 当 期 純 利 益                          | —                          | —                  | —                      | 5,162        |
| 自 己 株 式 の 取 得                      | —                          | —                  | —                      | △170         |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額<br>( 純 額 ) | △35,639                    | —                  | △35,639                | △35,639      |
| 事業年度中の変動額合計                        | △35,639                    | —                  | △35,639                | △30,646      |
| 平成30年1月31日残高                       | 15,562                     | 311,550            | 327,112                | 3,402,751    |

(注) 千円未満は切り捨てにより表示しております。

## ・個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準および評価方法

##### ① 有価証券

関係会社株式は、移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券で時価のあるものは、事業年度末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないものは、移動平均法による原価法によっております。

##### ② たな卸資産

先入先出法による原価法によっております。(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法によっております。リース資産についてはリース期間定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

|          |        |
|----------|--------|
| 建物       | 7年～39年 |
| 構築物      | 3年～40年 |
| 機械及び装置   | 8年～10年 |
| 車両運搬具    | 2年～6年  |
| 工具器具及び備品 | 2年～15年 |

なお、取得価額が100千円以上200千円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

##### ② 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失の発生に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

##### ② 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ③ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### ④ 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(期末自己都合退職金要支給額)および年金資産に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

##### ⑤ 役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

#### (4) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 2. 追加情報

### (繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 2,966,992 千円

(2) 関係会社に対する短期金銭債権 27,595 千円  
関係会社に対する長期金銭債権 124,360 千円  
関係会社に対する短期金銭債務 32,482 千円

### (3) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年6月29日改正)に基づき事業用土地の再評価を行い、差額のうち、法人税その他の利益に関連する金額を課税標準とする税金に相当する金額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産評価額に基づいて、合理的な調整を行って算定しております。

再評価を行った年月日

平成14年1月31日

再評価を行った土地の当期末における時価と

再評価後の帳簿価額との差額 △717,728 千円

## 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高 87,653 千円  
仕入高 348,895 千円  
営業取引以外の取引高 3,359 千円

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末<br>の株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度末<br>の株式数 |
|-------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 普通株式  | 1,572,787 株    | 539 株          | 1,415,959 株    | 157,367 株      |

(注) 1. 当社は、平成29年8月1日付で株式併合(普通株式10株を1株に併合)を実施しております。

2. 自己株式の数の増加539株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 自己株式の数の減少1,415,959株は、株式併合による減少であります。

## 6. 税効果会計に関する注記

### 繰延税金資産および繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

#### 繰延税金資産

|            |            |
|------------|------------|
| たな卸資産評価損否認 | 29,205 千円  |
| 土地         | 152,463 千円 |
| 投資有価証券評価損  | 6,160 千円   |
| 関係会社株式評価損  | 478,036 千円 |
| 受注損失引当金    | 30 千円      |
| 賞与引当金      | 3,794 千円   |
| 未払事業税      | 2,643 千円   |
| 退職給付引当金    | 5,673 千円   |
| 役員退職慰労引当金  | 88,977 千円  |
| 繰越欠損金      | 869,149 千円 |
| 減価償却超過額    | 53,569 千円  |
| その他        | 939 千円     |

---

|          |              |
|----------|--------------|
| 繰延税金資産小計 | 1,690,645 千円 |
|----------|--------------|

|        |               |
|--------|---------------|
| 評価性引当金 | △1,690,645 千円 |
|--------|---------------|

---

|          |      |
|----------|------|
| 繰延税金資産合計 | － 千円 |
|----------|------|

#### 繰延税金負債

|              |          |
|--------------|----------|
| その他有価証券評価差額金 | 6,404 千円 |
|--------------|----------|

---

|          |          |
|----------|----------|
| 繰延税金負債合計 | 6,404 千円 |
|----------|----------|

---

|           |          |
|-----------|----------|
| 繰延税金負債の純額 | 6,404 千円 |
|-----------|----------|

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社および法人主要株主等

該当事項はありません。

### (2) 役員および個人主要株主等

該当事項はありません。

### (3) 子会社等

| 種類  | 会社等の名称              | 資本金または出資金     | 事業の内容または職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関係内容   |                            | 取引の内容  | 取引金額(千円) | 科目        | 期末残高(千円) |
|-----|---------------------|---------------|------------|-------------------|--------|----------------------------|--------|----------|-----------|----------|
|     |                     |               |            |                   | 役員の兼任等 | 事業上の関係                     |        |          |           |          |
| 子会社 | TOMITA FERRITE LTD. | 191,360 千香港ドル | 電子材料の輸出入販売 | (所有) 直接 100.0     | 役員 2 名 | 当社が原材料を販売し、製品を仕入れ、当社が製品を販売 | 原材料の販売 | 84,755   | 売掛金       | 16,089   |
|     |                     |               |            |                   |        |                            |        |          | その他流動資産   | 10,323   |
|     |                     |               |            |                   |        |                            | 製品の販売  | 2,897    | 売掛金       | 1,182    |
|     |                     |               |            |                   |        |                            | 製品の仕入  | 348,895  | 買掛金       | 32,482   |
|     |                     |               |            |                   |        |                            | 利息の受取  | 3,089    | 関係会社長期貸付金 | 124,360  |
|     |                     |               |            |                   |        |                            | 増資の引受  | 581,897  | —         | —        |

取引条件および取引条件の決定方針等

1. 原材料の販売については、当社の予定原価に基づいて決定しております。
2. 製品の販売については、市場価格を勘案し、決定しております。
3. 製品の仕入については、市場価格を勘案し、決定しております。
4. 資金の貸付については、市場金利を勘案し、合理的に決定しております。
5. TOMITA FERRITE LTD. に対する増資の引受は、同社が行った株主割当を引受けたものであり、デットエクイティスワップを実行しております。

(注) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

### 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 5,158 円 72 銭

(2) 1株当たり当期純利益 7 円 83 銭

(注) 平成 29 年 8 月 1 日付で普通株式 10 株を 1 株の割合で併合したため、当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1 株当たり純資産額および 1 株当たり当期純利益を算定しております。